加古川市かわまちづくり計画

令和4（2022）年3月29日

目　　次

市町村及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

水辺とまちづくりに関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・　4

ソフト施策の個別施策計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

支援整備内容の概要（ハード施策）　・・・・・・・・・・・・　13

ハード施策の個別整備計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

その他特筆すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

（参考）整備イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

［様式 2］

市町村及び河川の概要

1. 市町村の概要	
① 都道府県名	兵庫県
② 市区町村名	加古川市
③ 人口	259,298 人（令和 4 年 1 月 1 日現在）
④ 面積	138.48km^2
⑤ 市町村の特色	加古川市は、兵庫県南部の播磨灘に面し、播磨平野を貫流する加古川河口に広がる豊かな自然に囲まれた地域で、昭和 25 年に 5 町村が合併して市制を施行し、その後、周辺町村との合併により、昭和 54 年に現在の市域となった。また、近畿圏整備法に基づく都市開発区域（播磨区域）の指定を受けている。 加古川市には、JR 神戸線、JR 加古川線、山陽電鉄本線の鉄道が通り、国道 2 号加古川バイパス、国道 2 号、国道 250 号等をはじめとする幹線道路が通る交通利便性の高い地域となっている。海岸線には、わが国有数の鉄鋼工場があり、播磨臨海工業地帯の一翼を担っている。南部や中央部では、商業・サービス業の集積が進んでいる。さらに、北部に自然豊かな丘陵地が広がり、自然環境と生活利便性の両方を享受できるまちとして発展している。
2. 市町村内の河川の概要	
① 主な河川 ● 加古川(一級河川加古川水系)：加古川は、その源を兵庫県朝来市山東町と丹波市青垣町の境界にある粟鹿山（標高 962m）に発し、丹波市山南町において篠山川を合わせ、西脇市において杉原川と野間川を、小野市において東条川、万願寺川を合わせ、さらに三木市において美嚢川を合わせながら播州平野を南下し、加古川市尾上町、高砂市高砂町向島町で瀬戸内海播磨灘へと注ぐ。流路延長 96km、流域面積 1,730km^2。 ● 加古川の支川：加古川市域内の加古川の主な支川として、左岸側から流入する草谷川、曇川、右岸側から流入する西川等がある。	

② 河川と市区町村との関わり

播磨地域の中で最大の河川である加古川は、古くから人々の暮らしと大きな関わりをもっていた。

701 年の大宝律令の頃には、すでに加古川を利用して舟運が盛んに行われていたとの記録が残っている。安土桃山時代から江戸時代初期にかけては、東播磨内陸部までの加古川舟運が盛んになり、開削や流路の付け替え等の結果、加古川の舟運（年貢米、商品輸送等）は田高村・船町村（現在の西脇市）から河口の高砂まで通じるようになった。

現在、加古川の堤防下にある上荘地区・平荘地区・米田地区・河原地区・新神野地区それぞれの河川敷には、テニスコートやグラウンド、自由広場等レクリエーション施設が整備され、多くの人々に利用されている。

その他、加古川の周辺には、“播磨の法隆寺”と呼ばれる鶴林寺をはじめとする歴史的資源も数多く集積している。

③ これまでに実施済の関連施策

加古川流域の治水と逼迫する水需要に対処するため、昭和 55 年に加古川大堰の建設事業に着手し、昭和 63 年に完成、平成元年から本格的な運用を行っている。この加古川大堰上流の水面を利用して、レガッタ大会等の各種行事が行われている。

また、加古川市のシンボル的な水と緑の空間として、加古川を重点的に保全するとともに、親水空間を活用したレクリエーション機能の充実を図っている。特に、都心や日岡山公園と近接する加古川河川敷においては、良好な自然環境に配慮した、市民がより一層親しみやすい水と緑の空間の形成を目指した整備を行っている。

④ 市民の河川利用状況

市域の中央を流れる加古川は、地域発展の母なる川として、古くより肥沃な土地を育むとともに、舟運の主軸として利用されてきた。

現在は、水と緑の空間として、四季を通じて様々な利用が行われている。

【河川利用イベント等】

春	
夏	加古川まつり花火大会
秋	加古川ツーデーマーチ、加古川シクロクロス大会
冬	加古川マラソン、イルミネーション
通年	レガッタ大会（7 月、11 月）、ランニング、サイクリング、バーベキュー等

【市民の河川利用状況】

市民レガッタ

河川敷のグラウンド

加古川ツーデーマーチ

加古川まつり花火大会

【周辺施設】

加古川駅

ベルデモール商店街

大型商業施設

加古川中央市民病院

［様式 3］

水辺とまちづくりに関する基本方針

1. 計画の位置づけ(既存計画との整合性)

(1)加古川市総合計画(2021(令和 3)～2026(令和 8)年度)

まちづくりの基本理念は、“ひと・まち・自然を大切にし ともにささえ はぐくむまちづくり”、将来の都市像は、“夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川”、「基本目標 5 うるおいのあるまち」の施策「②緑化・親水空間の活用」において、「緑の保全・育成や親水空間の活用に向けた取組を進め、うるおいややすらぎを感じられるまちづくりを推進します。」との基本方針を示している。

(2)加古川市都市計画マスタープラン(概ね 20 年後を展望し、目標年次を 2020(令和 2)年度)

将来の都市像は「いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川」とし、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造として拠点連携・集約型都市構造の形成を目指している。

地域別構想の加古川地域では、「まちづくりの方針」の「③水と緑」では、「都心や日岡山公園と近接する加古川河川敷においては、良好な自然環境に配慮した、市民がより一層親しみやすい水と緑の空間の形成を図る。」との方針を示している。

(3)第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2021(令和 3)～2026(令和 8)年度)

ひと「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」、しごと「いきいきと働けるまち」、まち「住みたいまち、行きたいまち」の３つの基本目標を設定している。

「住みたいまち、行きたいまち」の「(３) 楽しめるまちをつくり、人の流れをつくる」では、「河川敷を活用した、水辺を感じながら楽しむことができる取組を促進します。」との施策を打ち出している。

(4)第2次加古川市観光まちづくり戦略(2020(令和 2)～2024(令和 6)年度)

観光まちづくりにおける“ビジョン”を「山も川も街でも楽しめる トカイナカな“感幸地”加古川」として、①効率的かつ効果的な情報発信の基盤整備、②食の観光化の推進、③広域連携を核としたインバウンド誘客の促進、④民間と連携した観光拠点の整備、⑤戦略実現のための体制整備、の５つのビジョンを具現化する基本戦略を設定している。

これらの計画を受け、河川空間を活かしたまちづくりを具体的に進めるための計画として、「加古川市かわまちづくり計画」を策定した。

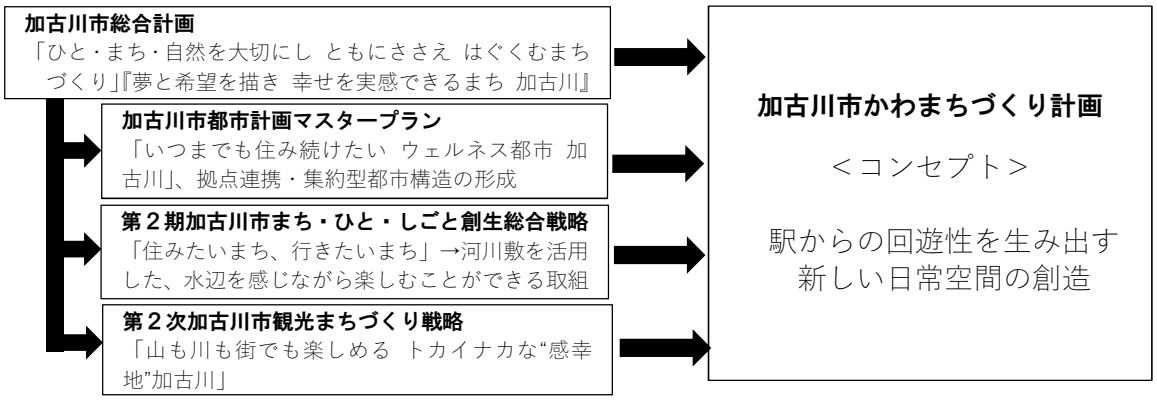

2. 計画対象範囲

本計画の対象エリアは、加古川中央市民病院付近から加古川バイパスまでの一級河川加古川の左岸一帯とする。また、加古川駅周辺を含むエリアを関連エリア（P8 に記載）とする。

＜加古川市かわまちづくり対象エリア＞

3. 課題・必要性

対象エリアは、集客施設が立地する市街地を経由して行くことができる、加古川駅から最も近い加古川の河川敷である。

「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として、また回遊性の高いネットワークを形成するための新たな目的地として期待される。

これらの期待を実現していくためには、上位計画を踏まえ、周辺地域の良好な景観や自然環境を活かしながら、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組を実践していくとともに、まちなかとかわまちづくり対象エリアとの連携強化を図るため、まちなかや周辺地域の集客施設とかわまちづくり対象エリアを結ぶ多様なネットワークの形成、回遊性を向上させる各種施策を展開していくことが必要となる。

＜加古川市かわまちづくりによる回遊性向上のイメージ＞

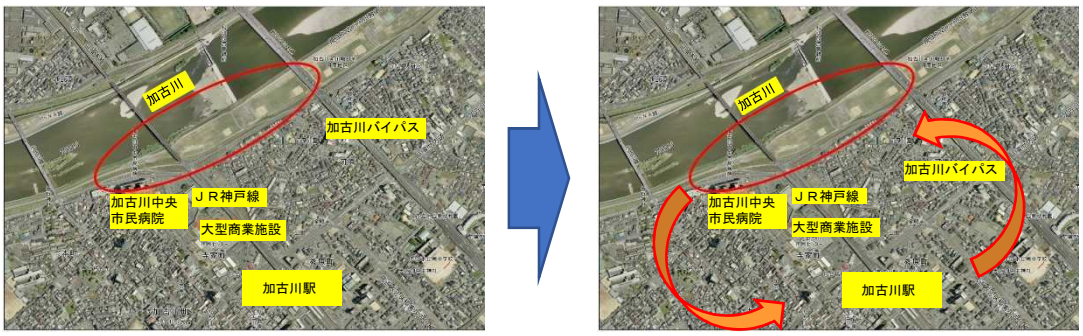

4. かわまちづくりによって期待される効果

①住みたくなるまち

・加古川駅周辺整備の一環として回遊性と一体性を持った魅力的な都市拠点の形成

・加古川駅周辺地区の居住空間としての魅力の向上

・潤いと憩いを感じられる河川空間での市民のウェルネス活動の促進

②遊びに行きたくなるまち

・新たなオープンスペースの形成による日常的なまちの賑わいの創出

・アクセスの良さとロケーションを活かした新たな賑わい拠点の創造

③安全・安心なまち

・盛土等によって河川堤防が強化されることによる災害時における安全性の向上

5. かわまちづくりの基本方針

加古川駅周辺のかわまちづくりの取組にあたってのコンセプト及び基本的な考え方を次のように設定する。

〇コンセプト

駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造

〇基本的な考え方

・加古川駅から歩いて行ける河川空間を、「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として整備し、回遊性の高いネットワークを形成する。

・その時々で唯一無二の流れを見せる加古川。川面を眺め風に吹かれながらの出会い、楽しみ、発見がある新たな日常空間を市民と共有する。

・かわまちづくりの実現にあたっては、河川管理者である国土交通省と加古川市が連携するとともに、兵庫県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”のもとに取組を推進する。

・メインターゲットは、「若者・子育て世代」とする。

6. かわまちづくり実現のための個別施策

上記の基本方針を実現するため、以下に示すソフト及びハードの個別施策を進める。

＜かわまちづくり実現のための個別施策（例示）＞

ソフト施策	〔加古川市・民間事業者・市民・市民活動団体・学生等〕 ・既存の公認マラソンコース（みなもロード）を活用した事業との連携（加古川マラソン大会等） ・既存のサイクリングコースを活用した事業の実施 ・市民の健康活動やレクリエーション、スポーツアクティビティ利用の促進（加古川ツーデーマーチ等） ・多様な実施主体によるイベント利用の促進 ・加古川市協働のまちづくり推進事業補助金を活用した各種イベント事業 ・ミズベリングかこがわ（「ミズベで乾杯」ほか）関連事業の実施 ・水面を活用した事業の実施（環境学習やカヌー・SUP 体験等）
ハード施策	〔河川管理者（国）・加古川市・民間事業者〕 〔河川空間〕法面（階段状）の整備、多目的広場整形、駐車場の整備、護岸（階段状）の整備、わんどの整備、船着場の整備、ライフラインの整備 〔堤 防 等〕市道新加古川左岸線沿い堤防部分（堤内地側）での賑わい拠点の形成、河川空間へのアクセスの確保、加古川駅からの回遊動線を示す案内表示板等の整備、景観に配慮したトイレの設置、潤いと憩いを感じられる緑地の整備

7. 評価指標の設定

加古川市かわまちづくりの取組の効果を評価する指標を次のとおり設定する。

また、「かわまちづくり」支援制度実施要綱第８の２を踏まえ、目標値の年度は、令和９（2027）年度（計画登録（令和４（2022）年度を想定）から５年）とする。

なお、上位計画の評価指標を引用する場合は、目標値の年度は当該計画に記載のとおりとする。

<table>
<tr><th></th><th>評価指標</th><th>基準値</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td rowspan="2">目標
(1)</td><td>河川敷を活用した取組件数</td><td>15 件
(令和元(2019)年度)</td><td>120 件
(令和３(2021)～令和８(2026)年度累計)</td></tr>
<tr><td colspan="3">加古川・河川敷の加古川市域で実施したイベント等の取組件数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標
(2)</td><td>河川敷のイベントへの来場者の総数</td><td>64,007 人
(令和３(2021)年度)</td><td>100 千人
(令和９(2027)年度)</td></tr>
<tr><td colspan="3">加古川市協働のまちづくり推進事業補助金を活用した河川敷におけるイベントへの来場者の総数</td></tr>
</table>

※目標（1）は、第２期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のＫＰＩを引用

〇今後の検討事項

より明確な事業評価をするため、新たな評価指標の設定については、今後、かわまちづくり協議会等を通じて検討していくこととする。

［様式 4］

ソフト施策の個別施策計画書

1 河川名

一級河川加古川水系加古川

2 提案事業の実施範囲

加古川

加古川（左岸 5.5k～6.4k 付近：加古川中央市民病院付近～加古川バイパス）を中心として、加古川駅の周辺エリア含む範囲　※キロ表示は河川距離標を示す。

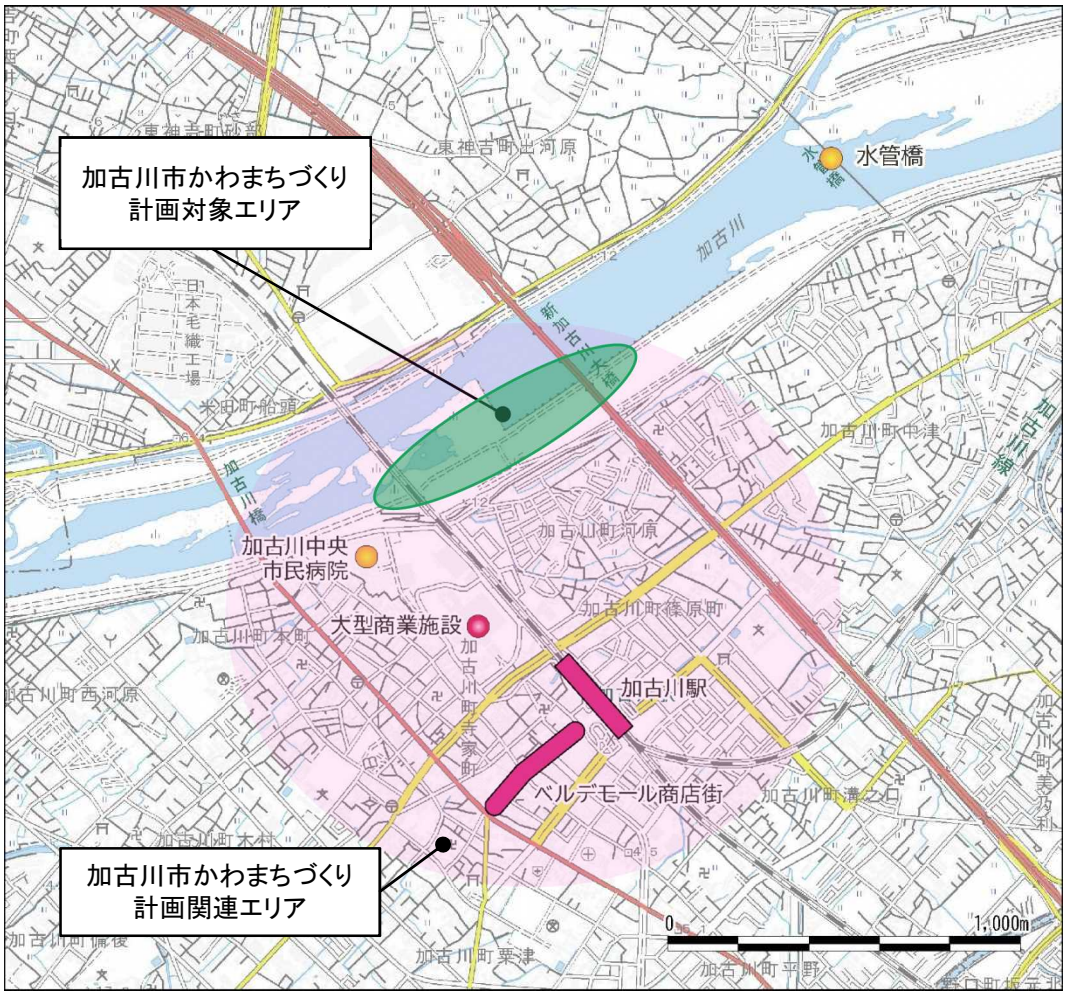

3 ソフト施策の概要

（1）加古川市かわまちづくり計画対象範囲での取組

【方向性】

・広大な河川敷の特性を活かし、市民の憩いやスポーツ・レジャーの場、来訪者との交流の場として、新たな日常空間を創造する。

【利活用の例示】

○スポーツ：ランニング、ウォーキング、サイクリング、野球等の球技、
スケートボード等
カヌー、SUP 等の水面利用

○レジャー：広場でのイベント、バーベキュー、水辺での水遊び、魚とり等

○憩いの場：広場、東屋、トイレ、物販・飲食施設、ベンチでの憩い等

○学びの場：水辺での環境学習、河川防災学習、テレワーク等

（2）加古川駅周辺との連携

【方向性】

・加古川駅から歩いて行ける河川空間を、「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として整備し、新たな目的とすることで、回遊性の高い歩行者ネットワークとして形成する。

【利活用の例示】

○各種まちあるきイベント、賑わい創出イベント（商業施設・商店街との連携等）、加古川ツーデーマーチ等の既存イベントとの連携等、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた取組

＜歩行者ネットワークのイメージ＞

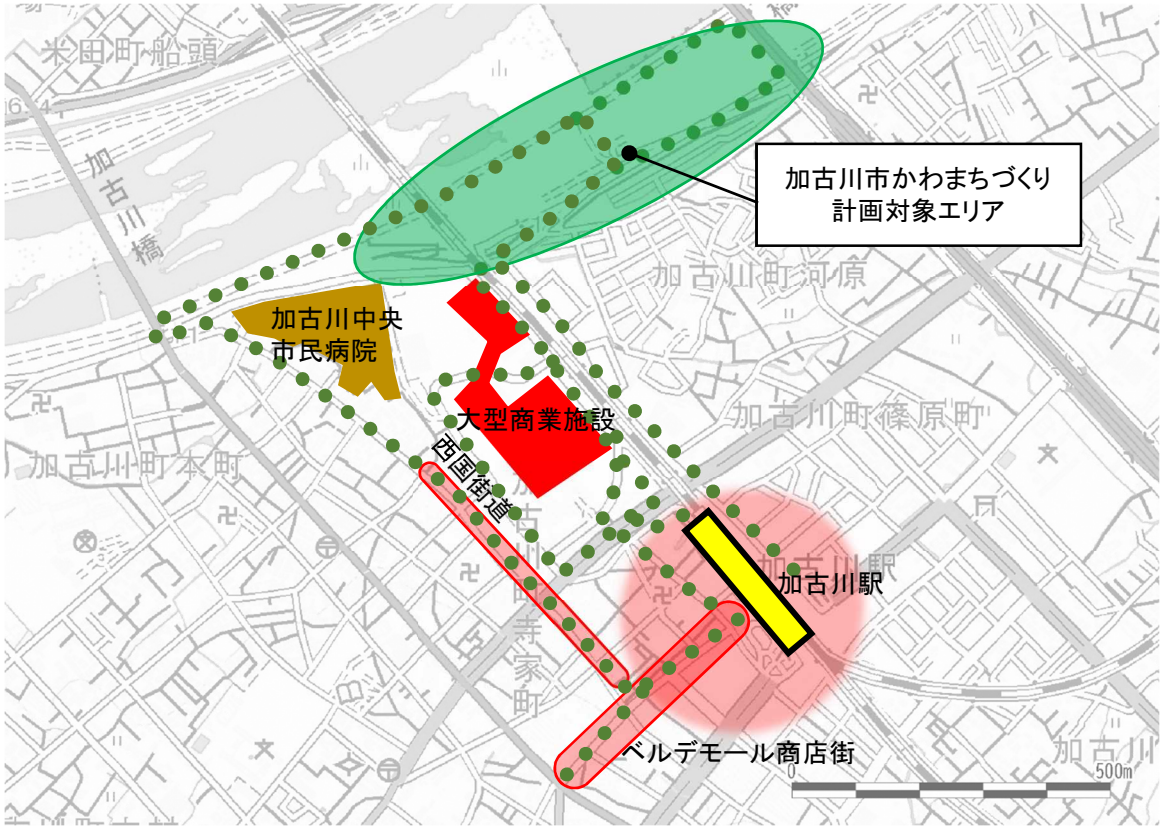

＜ソフト施策（例示）＞

分　　類	ソフト施策	施策のねらい・市民等による取組方向等
①スポーツ活動	・ランニング、ウォーキング、サイクリング、野球等の球技、スケートボード等のイベント開催	・広大な河川敷を活かした各種のスポーツ活動団体との連携による大会やイベントの実施
	・カヌー、SUP 等の水面利用	・加古川での水面利用
②レジャー活動	・多目的広場でのイベント、バーベキュー、水辺での水遊び、魚とり等	・多目的広場やトイレ、物販・飲食施設を活かした各種団体によるイベントの実施等
③憩いの場としての活動	・多目的広場、東屋、トイレ、物販・飲食施設、ベンチでの憩い	・東屋、トイレ等の休憩施設の充実による日常的な憩いの場としての利活用の充実・拡大
④学びの場としての活動	・水辺での環境学習、河川防災学習、テレワーク等	・小学校の遠足や総合学習等と連携
⑤まちと連携した回遊性の創出	・各種まちあるきイベント、にぎわい創出イベント（商業施設・商店街との連携等）、加古川ツーデーマーチ等の既存イベントとの連携等、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた取組	・加古川駅から加古川までの地域資源の活用 ・まちなかとのネットワークの形成

■ソフト施策の取組イメージ

いきいきエリアにおける活動

いこいエリアにおけるイベント

水辺での環境学習

水面利用

■これまで実施してきたソフト施策

親子で　あ・そ・ぼ！
－「投げる」「打つ」ボール遊び－
（令和３年６月 12 日）

加古川河川敷大道芸フェスティバル
（令和３年６月 26 日）

かこがわ美食縁
（令和３年９月 26 日）

加古川河川敷「しん」体験！アート・
おんがく・ものづくりフェスティバル
（令和３年 10 月３日）

加古川　RIVERSIDE　FITNESSFESTA
（令和３年 10 月 24 日）

ロハスパーク加古川
（令和３年 11 月６日・７日）

スケートボード無料体験＆気球搭乗体験（令和３年 11 月 20 日・21 日）

加古川リバーライト
（令和３年 12 月 10～19 日）

KAKOGAWA　KLONDIKE　DAYS
（令和４年３月 26 日・27 日）

KAKOGAWA　MUSIC　FES
（令和４年３月 20 日）

［様式 5-1］

支援整備内容の概要（ハード施策）

1 河川名

一級河川加古川水系加古川

2 整備範囲

加古川

加古川（左岸 5.5k～6.4k 付近：加古川中央市民病院付近～加古川バイパス）を中心として、加古川駅の周辺エリア含む範囲　※キロ表示は河川距離標を示す。

3 整備内容

加古川：(左岸 5.5k～6.4k 付近)

○ハード施策の例示

エリア	広場名称	ターゲット	ハード施策
わくわくエリア	交流広場	若者・子育て世代	市道新加古川左岸線沿い堤防部分(堤内地側)での賑わい拠点の形成、景観に配慮したトイレの設置、河川空間へのアクセスの確保
	遊具広場	子育て世代	遊具、東屋、潤いと憩いを感じられる緑地の整備
	水辺広場	子育て世代	わんど整備、船着場整備
いこいエリア	多目的広場	全世代	広場整形、護岸（階段状）整備
いきいきエリア	舗装広場	全世代	駐車場の整備
	運動広場	全世代	護岸（階段状）整備、船着場整備、広場整形
エリア共通			ライフライン整備、法面(階段状及び手すり・スロープ)整備、加古川駅からの回遊動線を示す案内表示板等の整備、動線整備

＜ハード施策の全体図＞

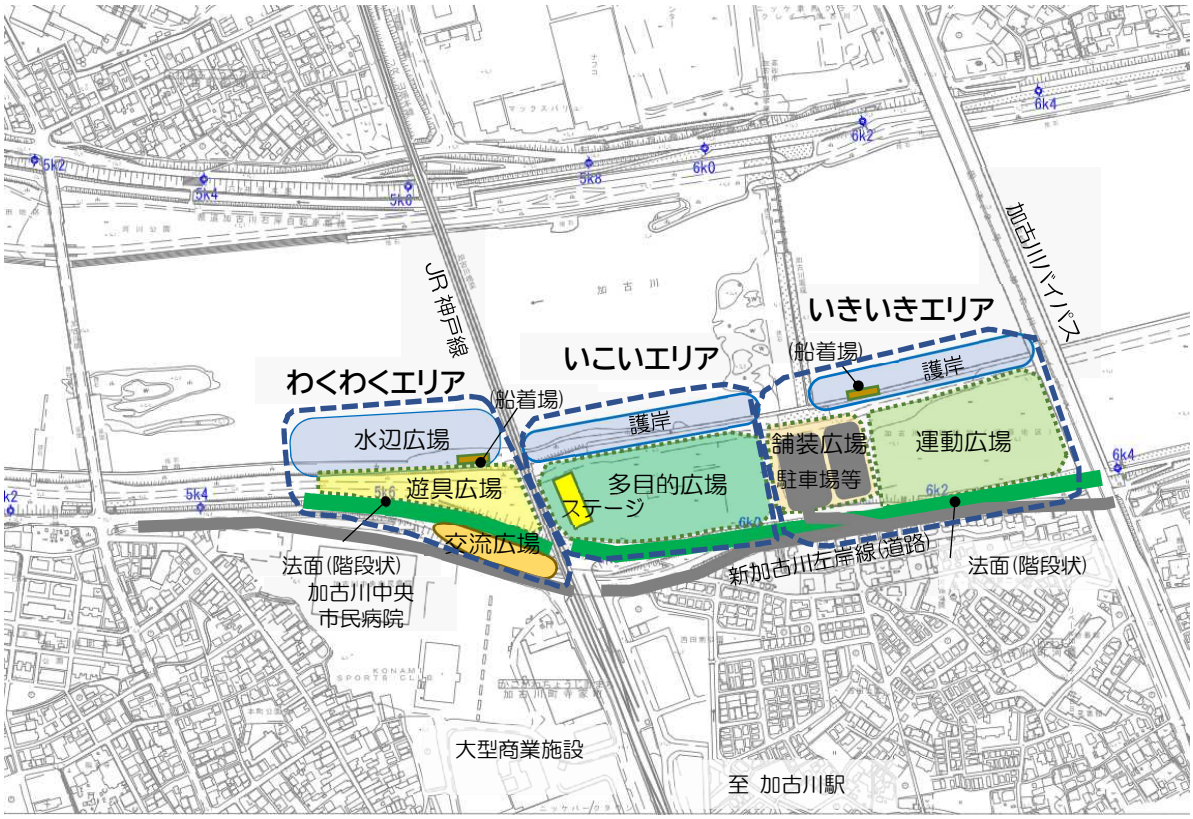

［様式 5-2］

ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

加古川市かわまちづくり

2. 整備概要

○整備箇所

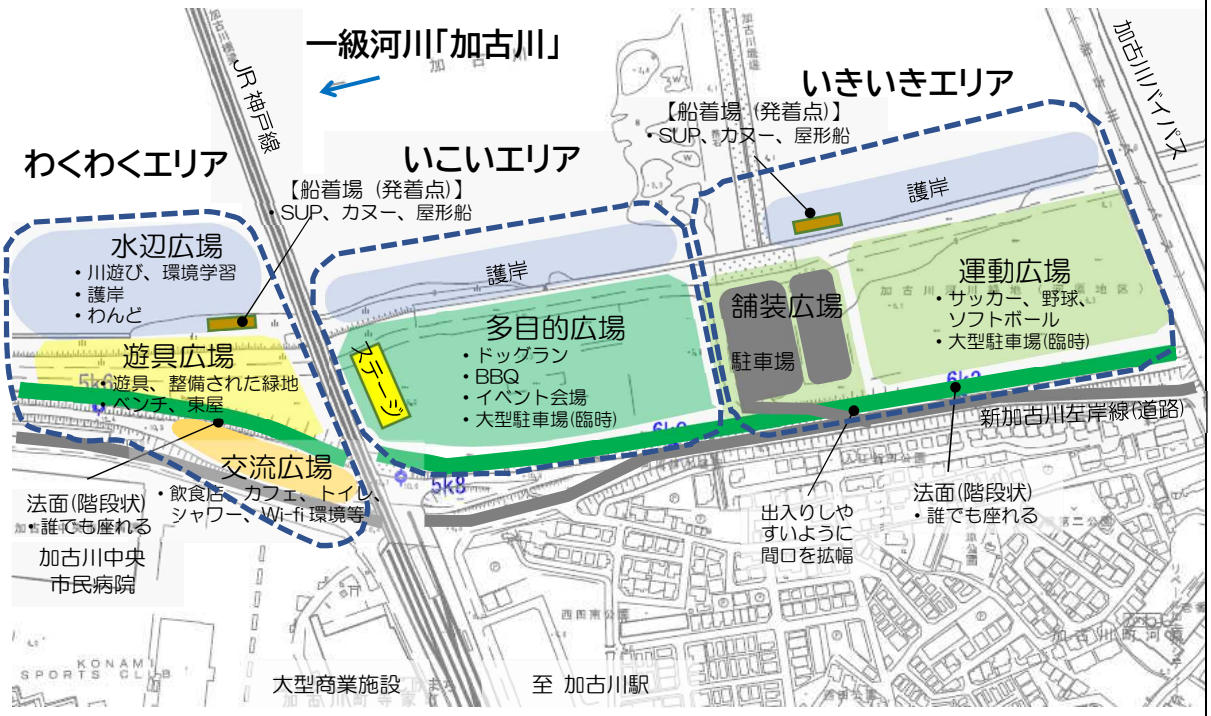

○整備概要

＜ハード施策（例示）＞

分類	ハード施策	施策のねらい・取組方向等
河川空間	・法面（階段状）の整備	・河川敷のスポーツやイベントが観覧できる階段状の法面の整備
	・広場整形	・スケートボード、バスケットボール等ができる舗装広場を整備 ・各種のイベントができる多目的広場を整備（BBQ の利用も可能）
	・駐車場の整備	・既存駐車場の再整備（拡幅）
	・護岸の整備	・安全に水遊び、魚とりができるような階段状の護岸の整備 ・環境学習、水遊び等ができるわんどの整備
	・船着場の整備	・カヌー、SUP 等の水面利用のための船着場の整備
	・ライフラインの整備	・イベントが行いやすいようにするための水道・電気等のライフラインの整備検討
堤 防 等	・賑わい拠点の形成	・市道新加古川左岸線沿いの堤防部分(堤内地側)に、飲食店、景観に配慮したトイレ、シャワーの設置、wi-fi 環境の整備
	・河川空間へのアクセスの確保	・駐車場へのアクセス道路の整備(間口の拡幅等) ・歩行者の安全な交通アクセスの整備検討 ・加古川駅からの回遊動線を示す案内表示板等の整備
	・緑地、法面の整備	・潤いと憩いを感じられる緑地の整備 ・誰でも座れる法面(階段状)の整備 ・法面（手すり・スロープ）の整備 ・一部は土手すべりが可能、または滑り台の設置検討

○整備イメージ

新たな賑わい空間

護岸（階段状）・わんど

多目的広場での利用

船着場のイメージ

3. 整備の必要性、有効性

加古川駅周辺地区の加古川の河川敷は、現在もスポーツや散歩・ランニング、憩いの場等として利用されており、レクリエーション活動に対する市民のニーズは高まっており、より質の高い水と緑の河川空間が求められている。しかしながら、グラウンド等はあるものの十分な整備がなされておらず、トイレは仮設トイレであり、休息できる木陰や東屋等もない状況となっている。

また、加古川は加古川駅から徒歩 10 分程度でアクセスできる距離にあるが、駅からのアクセスルートが分かりにくく、道が狭く、車と歩行者が交錯する箇所もある。駅から加古川までの間には、賑わいのある商業施設や商店街が立地しているが、これらと連携した魅力的な都市拠点の形成には至っていない。

加古川市かわまちづくり計画は、「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」をコンセプトとして、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組の実践、まちなかや周辺の集客施設とかわまちづくり対象エリアを結ぶ多様な回遊性の高いネットワークの形成、回遊性を向上させる各種施策の展開を行う事業であり、現状の課題の解決とともに、加古川市が目指す“夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川”の実現にも寄与する取組として期待される。

4. 整備の実現方策

・加古川市かわまちづくり計画に示した多様な取組の実現にあたっては、河川管理者である国土交通省と加古川市が連携するとともに、兵庫県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”のもと、以下に示す整備工程で進める。

○整備工程

加古川市かわまちづくりについては、令和４年度に「加古川市かわまちづくり計画」の申請・登録を行うとともに、令和４年度から順次、各種ソフト施策に着手する予定※である。

※民間事業者が営利活動を行えるように、河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を受けて、河川空間の更なる賑わいの創出や魅力溢れるまちづくりを進めるため、令和４年度からは社会実験を実施する予定である。

＜加古川市かわまちづくり計画の整備工程案＞

整備内容	実施主体	令和４	令和５	令和６	令和７	令和８	令和９
護岸・わんど等	河川管理者（国）	登録	順次、設計・工事（５年間を目途）				
法面（階段状）、広場、駐車場、船着場等	加古川市		順次、設計・工事（５年間を目途）				
ソフト施策	民間事業者	順次、ソフト施策に着手					
盛土、ライフライン	加古川市			設計・工事			
賑わい拠点の形成	民間事業者		民間事業者の公募・選定（加古川市）			建物建設	
都市・地域再生等利用区域の指定	河川管理者（国）			申請（加古川市）	指定		

5. 推進体制

○協議会組織の基本的考え方

加古川市かわまちづくりを進めるためには、河川管理者である国土交通省と加古川市が連携するとともに、兵庫県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”のもとに取り組むことが不可欠となる。

このため、「加古川市かわまちづくり協議会」をはじめ、有識者や実際にイベントを企画実施する団体や加古川河川敷の利用者の意見を幅広く聴取できる推進体制をつくる。

○協議会組織と構成員

協議会組織と構成員としては、協議会組織の基本的考え方に基づき、以下に示す推進体制のとおりとする。

【推進体制】

＜加古川河川敷を活かした新たな賑わいづくり推進体制＞

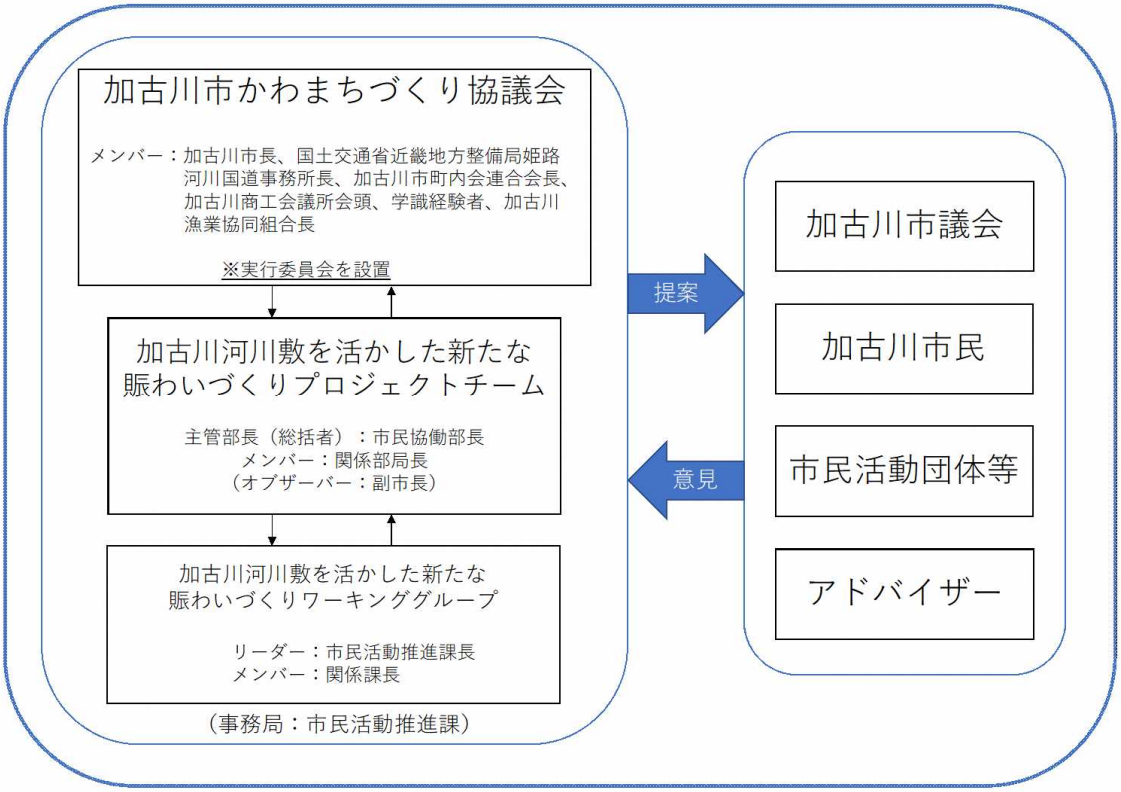

6. 有効利用及び維持管理

① 有効利用に関する計画

・加古川駅から歩いて行くことができる河川空間とするため、堤防整備や広場整備を行う。また、加古川駅から加古川河川敷までの歩行者の回遊性の高いネットワークの形成を行うとともに、自動車での来訪者の利便性も確保する。

・河川敷の更なる活用を促進するため、次のような利活用を想定し、ソフト施策とハード施策を推進する。

＜河川敷・水辺空間等の活用と整備の方向性＞

利用の具体例	○河川敷の利用：ボール遊び、ドッグラン、ラジオ体操、テニス、アスレチック、スケートボード、サイクリング、ランニング、BBQ、カフェ、花火、音楽の練習、キャンプ等 ○イベント開催：複合イベント（お祭り）、音楽イベント、スポーツイベント、アートイベント等 ○水辺の利用：水遊び、ボート、カヌー、SUP、屋形船
整備の方向性	○利便施設の整備：清潔なトイレ、手洗い場、シャワー、カフェ、自動販売機、休憩スペース、ベンチ（屋根付き）、船着場 ○利用施設の整備・管理：スケートボード場、テニスコート、バスケットボールコート、ランニングコース、遊具、緑地、座れる場所、ドッグラン、キャンプ、川遊びスペース、柵、wi-fi が使える環境、音楽イベント等が出来る施設（ステージ等）

② 維持管理計画

・堤外地の維持管理は、河川管理者（国）と推進主体（市・協議会・民間事業者等）が行う。

・堤内地の管理は、推進主体（市・協議会・民間事業者等）が行う。

管理主体	施策	整備内容	主な利活用
市・協議会・民間事業者等	ハード施策	・広場整形	・野球、サッカー等、各種のイベント
		・駐車場の整備	・広場利用時の駐車スペース
		・船着場の整備	・カヌー、SUP 等の水面利用
		・ライフラインの整備	・イベント時の水道・電気等の利用
		・賑わい拠点の形成	・交流、憩い、休憩の場として活用
		・緑地、法面の整備	・潤いと憩いの場として活用
	ソフト施策	・運動広場でのイベントの開催	・各種のスポーツイベントの実施
		・多目的広場でのイベントの開催	・各種の賑わい創出イベント等の実施
		・カヌー、SUP 等	・水面利用のイベントの実施
		・環境学習、河川防災学習等	・小学校の遠足、総合学習等の実施
河川管理者（国）※市占用部分は除く	ハード施策	・法面（階段状）の整備 ・護岸の整備 ・河川空間へのアクセスの確保	・スポーツイベントの観戦等 ・水辺での水遊び、カヌー、SUP 等 ・運動広場、多目的広場、駐車場等へのアクセス

7. 特　徴

加古川市かわまちづくり計画は、「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」をコンセプトとして、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組の実践、まちなかや周辺の観光施設・集客施設とかわまちづくり対象エリアを結ぶ多様な回遊性の高いネットワークの形成、回遊性を向上させる各種施策の展開を行う事業であり、現状の課題の解決とともに、加古川市が目指す“夢と希望を描き　幸せを実感できるまち　加古川”の実現にも寄与する取組である。

＜ソフト施策＞

・広大な河川敷を活かした各種スポーツ活動団体との連携による大会やイベントの実施
・加古川での水面利用（カヌーや SUP 等）
・広場やトイレ、物販・飲食施設の充実を活かした各種団体によるイベントの実施等
・東屋、トイレ等の休憩施設の充実による日常的な憩いの場としての利活用の充実・拡大
・小学校の遠足や総合学習等と連携
・加古川駅から加古川までの地域資源の活用、まちなかとのネットワークの形成

＜ハード施策＞

・スポーツやイベントが観覧できる階段状の法面の整備
・スケートボードやバスケットボール等ができる広場（エリア）、大型イベントができる広場（エリア）の整備
・既存駐車場の再整備
・安全に水遊び、魚とりができるような護岸の整備
・東屋、トイレ、ベンチ、自販機、飲食店、コミュニティスペース等の設置
・潤いと憩いを感じられる緑地の整備
・堤防から河川空間へのアクセスの確保
・加古川駅からの回遊動線を示す案内表示板等の整備

［様式 6］

その他特筆すべき事項

1. 協議会等の開催実績

(1) 加古川市かわまちづくり協議会・加古川市かわまちづくり協議会実行委員会

加古川市では、地域の様々な主体と協働して、かわとまちとが一体となった魅力的な水辺空間を形成し、新たな人の流れと賑わいを創出する「かわまちづくり」について協議するために、加古川市かわまちづくり協議会を設置した。

また、加古川市かわまちづくり協議会の下に、加古川市かわまちづくり協議会実行委員会を設置した。

＜加古川市かわまちづくり協議会の開催経緯＞

回	日程	主な議題
第 1 回	令和 3 年 6 月 4 日	1　加古川市かわまちづくり協議会について 2　かわまちづくり計画の概要 3　今後の進め方について 4　実行委員会の設置について
第 2 回	令和 3 年 12 月 22 日	1　加古川市かわまちづくり協議会について 2　これまでの取組について 3　加古川市かわまちづくり計画（案）について 4　今後の進め方について
第 3 回	令和 4 年 3 月 29 日	1　加古川市かわまちづくり計画の策定について 2　今後のスケジュールについて

＜加古川市かわまちづくり協議会　委員構成＞

氏 名	所 属	備 考
岡田 康裕	加古川市長	議長
山田 拓也	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長	
岸本 敏和	加古川市町内会連合会長	
釜谷 和明	加古川商工会議所会頭	
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科准教授	
渡辺 昭良	加古川漁業協同組合長	
小川 佳宏	兵庫県東播磨県民局長	オブザーバー

加古川市かわまちづくり協議会の開催状況

＜加古川市かわまちづくり協議会実行委員会の開催経緯＞

回	日程	主な議題
第 1 回	令和 3 年 10 月 11 日	1　加古川市かわまちづくり協議会実行委員会について 2　かわまちづくり計画の概要 3　シンポジウム及びアンケート調査結果等を踏まえた、今後の進め方について
第 2 回	令和 3 年 11 月 12 日	1　ワークショップの開催報告について 2　シンポジウム及びアンケート調査等の結果について 3　加古川市かわまちづくりゾーニングイメージについて 4　加古川市かわまちづくり計画のメインターゲットについて 5　国土交通省内での検討状況について 6　今後のスケジュールについて

＜加古川市かわまちづくり協議会実行委員会　委員構成＞

氏 名	所 属
山野　貴史	加古川市市民協働部市民活動推進課長
正中　和好	加古川市建設部治水対策課長
春藤　千之	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所統括保全対策官
小林　理沙	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所河川管理第一課長
藤原　武彦	加古川商工会議所事務局次長
武田　重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科准教授
野崎　敏	兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり参事

加古川市かわまちづくり協議会実行委員会の開催状況

2. アンケート等意向の把握に努めることの開催実績

(1) シンポジウムの開催

令和 3 年 6 月 27 日（日）に、加古川総合保健センター ウェルネージホールにおいて、シンポジウム「川（かわ）った未来を考えてみよう！in 加古川」を開催した（参加者 32 人）。

ミズベリングディレクターの岩本氏から川の魅力や全国のかわまちづくりの事例等を紹介し、市民活動推進課からは、加古川市が目指す川を活かしたまちづくりについて説明した。

「かわトーク」では、岩本氏、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所の山田所長、加古川市の岡田市長の 3 名でかわまちづくりについて、話し合いを行った。

最後に、河川敷に移動し、河川敷を体感しながら加古川・河川敷でやりたいことについて、アイデア出しを行った。

ミズベリングディレクター岩本氏による講演

かわトーク

加古川市が目指すかわまちづくりの説明

シンポジウムの集合写真

(2) ワークショップの開催

シンポジウムで考えたアイデアや他市の取組事例を参考に、かわまちづくりを自分事として捉えてもらう機会として、「ワークショップ～みんなでつくる『加古川かわまちプラン』～」を全 3 回開催した。

【第 1 回ワークショップ】

第 1 回は、7 月 31 日（土）に、加古川市立青少年女性センターにおいて、25 人の参加により開催した。ワークショップでは、市民活動推進課から加古川市の目指す川を活かしたまちづくりについて説明し、参加者に「加古川・河川敷でしたいこと」を書いたフリップボードを作成してもらった。

加古川かわまちプランの作成

第 1 回ワークショップの集合写真

【第 2 回ワークショップ】

第 2 回は、10 月 3 日（日）に加古川河川敷において、26 人の参加により親子でのワークショップを開催した。ワークショップでは、市民活動推進課から加古川市の目指す川を活かしたまちづくりについて説明し、その後、MUSIC ZOO のデザイナー安藤氏による「加古川・河川敷でしたいこと」のフリップボードづくりを行い、絵の具で絵を描いたり、魚やお花のデコレーション飾りをつけたりし、思い思いのフリップボードを作成してもらった。

ワークショップの様子

第 2 回ワークショップの集合写真

【第 3 回ワークショップ】

第 3 回は、10 月 23 日（土）に加古川市総合福祉会館において、29 人の参加により開催した。「河川敷の日常をつくる人」、「河川敷の特別な日をつくる人」、「河川敷周辺のまちをつくる人」に分かれて、これまでのワークショップで作成した 10 のかわまちプランで出た約 100 のアイデアを落とし込んだ大きな地図に、さらにアイデアとそのアイデアを実現するための策を加え、合計 179 のアイデアと 44 の具体策が盛り込まれた加古川かわまちプランを完成させた。（次項参照）

大きな地図へのアイデアの落としこみ

第 3 回ワークショップの集合写真

※シンポジウムやワークショップ等での意見を踏まえ、市民が主体となって作成した加古川かわまちプランのビジョンマップです。

(3) 加古川市協働のまちづくり推進事業補助金を活用したイベントの実施

加古川市は、市民活動団体等がそれぞれの特徴を活かして、主体的に取り組む公益的な事業の経費を補助しており、とりわけ、「加古川河川敷を活かした新たな賑わいづくり」をテーマとする事業について補助金を交付し、継続して「かわまちづくり」の機運を醸成している。

＜加古川河川敷を活かした令和３年度加古川市協働のまちづくり推進事業一覧＞

No.	事業名	事業内容	開催日 （来場者数）
1	親子で　あ・そ・ぼ！－「投げる」「打つ」ボール遊び－	小学校低学年までの児童とその保護者を対象に、「投げる」「打つ」の体験を通して親子でソフトボールを楽しめるイベントを開催した。	6/12 （207 人）
2	加古川河川敷大道芸フェスティバル	大道芸のパフォーマーが競う大道芸大会と、著名人によるストリートパフォーマンスを開催した。また、同時に飲食店も出店した。	6/26 （延べ 1,000 人）
3	かこがわ美食縁	食のイベントを開催した。また、同時に地元アーティストによる音楽ステージや子どもが遊べる場も提供した。	9/26 （延べ 900 人）
4	加古川河川敷「しん」体験！アート・おんがく・ものづくりフェスティバル	地元の学生や地元出身プロミュージシャンによる野外ライブ、体験型のライブペインティング、ものづくり体験のワークショップ、飲食ブースからなるイベントを開催した。	10/3 （延べ 6,000 人）
5	加古川　RIVERSIDE FITNESS　FESTA	屋外ヨガをはじめ、SUP、ノルディックウォーキング等の河川敷アクティビティイベントを実施した。また、同時に飲食店も出店した。	10/24 （延べ 800 人）
6	ロハスパーク加古川	ハンドメイド雑貨の販売をメインに、パフォーマンスショーや地元学生による演奏会、体験型ブース等の様々な催しを実施した。	11/6,7 （延べ 38,000 人）
7	スケートボード無料体験＆気球搭乗体験	気球搭乗体験をメインに、スケートボードの無料体験もできるイベントを開催した。また、同時に飲食店も出店した。	11/20,21 （延べ 2,100 人）
8	KAKOGAWA　MUSIC　FES	著名なプロミュージシャンやタレントを招き、市内外からの観客を動員するイベントを開催した。また、同時に飲食店の出店やフリーマーケットを開催した。	3/20 （延べ 10,000 人）
9	KAKOGAWA　KLONDIKE DAYS （かこがわ クロンダイクデイズ）	カナダで毎年７月に開催されるお祭り“クロンダイクデイズ”にちなみ、多数の飲食ブース・フリーマーケット・ダンス発表会・バスケットボールの試合もあるイベントを開催した。	3/26,27 （延べ 5,000 人）

3. 各種アンケート調査によるニーズ把握

(1) アンケート調査等の実施

「加古川市かわまちづくり」に関連して、市民や利用者意向を把握するため、次のようなアンケート調査等を実施した。

＜「加古川市かわまちづくり」に関連するアンケート調査等＞

No.	名称	摘要
1	河川敷アンケート	［日程］：令和3年6月27日～8月31日 ［場所］：加古川河川敷 ［主催］：加古川市（担当：公園緑地課） ［概要］：河川敷の利用頻度、目的、利用したいこと、賑わい創出に必要な施設、属性等
2	ニッケパークタウンアンケート	［日程］：令和3年8月24日・26日 ［場所］：ニッケパークタウン ［主催］：加古川市（担当：市民活動推進課） ［概要］：河川敷の利用の経験、利用したいこと、印象ニッケパークタウン来訪理由、属性等
3	加古 Re:Birth イベントアンケート	［日程］：令和3年10月3日 ［場所］：加古川河川敷 ［主催］：加古川市（担当：市民活動推進課） ［概要］：河川敷の利用頻度、目的、利用したいこと、賑わい創出に必要な施設、属性等
4-1	シンポジウム「川（かわ）った未来を考えてみよう！in 加古川」	［日程］：令和3年6月27日 ［場所］：加古川総合保健センター ［主催］：加古川市（担当：市民活動推進課） ［概要］：「河川敷でやりたいこと」のアイデア出し
4-2	ワークショップ～みんなでつくる「加古川かわまちプラン」～	［日程］：①第1回　令和3年 7月 31日 ②第2回　令和3年10月 3日 ③第3回　令和3年10月23日 ［場所］：①加古川市立青少年女性センター ②加古川河川敷 ③加古川市総合福祉会館 ［主催］：加古川市（担当：市民活動推進課） ［概要］：「河川敷でしたいこと」のアイデア出し、「加古川かわまちプラン」の作成
5	Decidim（デシディム）（※詳細は次項参照）	［日程］：令和3年6月1日～7月30日 ［場所］：オンライン上 ［主催］：加古川市（担当：政策企画課） ［概要］：オンライン上で、河川敷の新たなにぎわいづくりのアイデアを出し合う。
6	加古川市協働のまちづくり推進事業	［日程］：令和3年度 ［場所］：加古川河川敷 ［主催］：加古川市（担当：市民活動推進課） ［概要］：加古川河川敷を活用したにぎわいづくりに寄与するイベント等に補助金を交付している。

Pickup

加古川市版 Decidim（デシディム）

加古川市では、市民が中心となったスマートシティを実現するため、市民参加型の合意形成プラットフォームとして「加古川市版 Decidim」を導入している。オンラインツールである Decidim を活用した取組については次のとおりである。

かわまちづくりの意見を聞くため、①アイデア発信フェーズと②アイデア検討フェーズの２段階のフェーズを設定（図１参照）し、オンライン上で議論を重ね、意見やアイデアを集約した（図２参照）。またオフラインの場として開催したシンポジウムやワークショップにおいて、オンラインとオフラインのアイデアや意見の共有・集約に取り組んだ結果、Decidim のアイデア・意見を融合した“加古川市かわまちプラン”を完成させた。

◎アイデア募集・集約のフロー（図１）

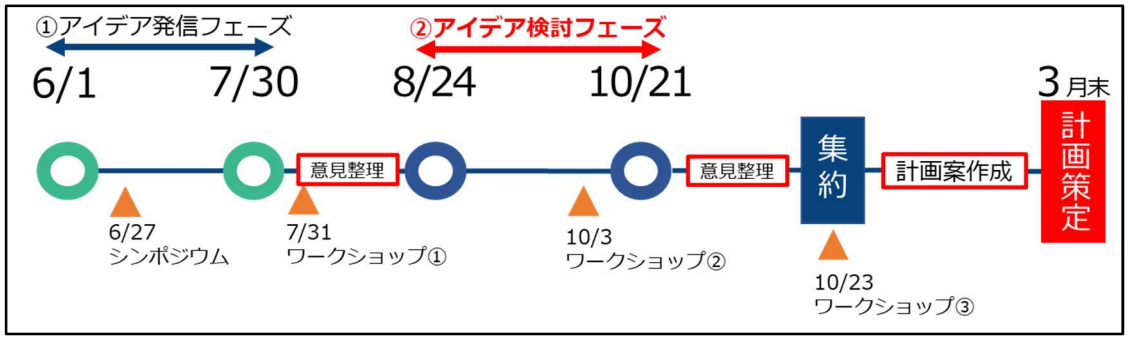

① アイデア発信フェーズ（6/1～7/30）　意見総数：43 件

② アイデア検討フェーズ（8/24～10/21）　意見総数：41 件

◎Decidim で出た意見やアイデアの一覧（図２）

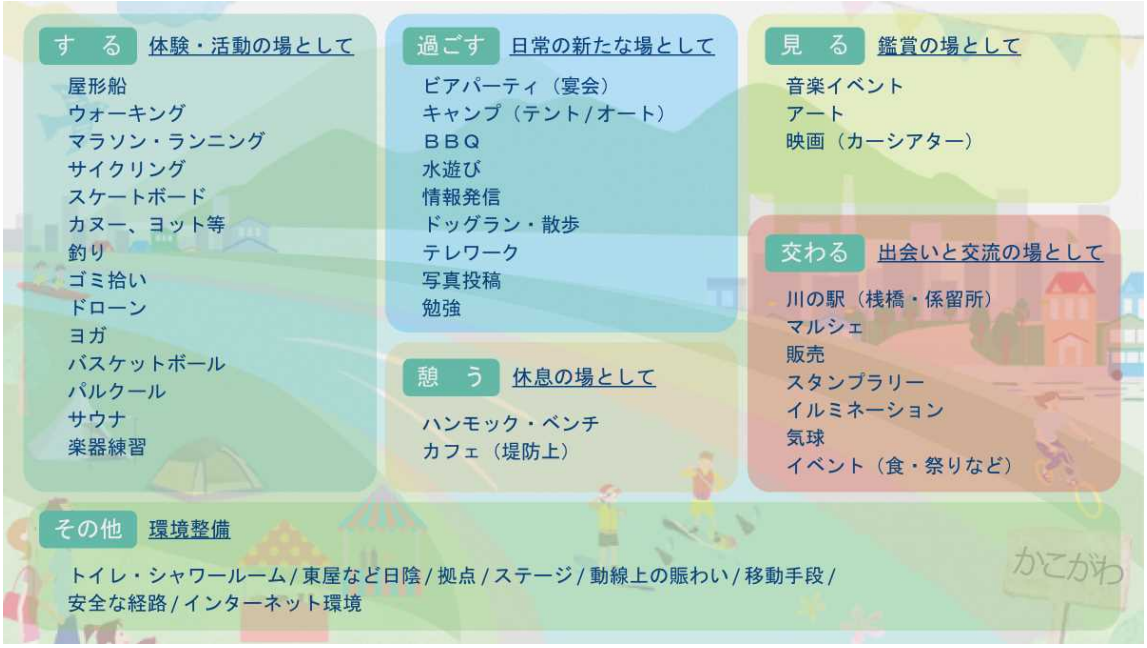

※「Decidim」は、インターネット上において市民と行政が対話して社会課題の解決に繋げるツールとしてスペイン・バルセロナ市で誕生し、カタルーニャ語の「決定しよう」または「決定する」という意味を持つ。

(2) アンケート調査等の結果

「加古川市かわまちづくり」に関連するアンケート調査等の結果の概要を以下に示す。

＜「加古川市かわまちづくり」に関連するアンケート調査等の結果（概要）＞

No.	名称	主な意見
1	河川敷アンケート	・1 人での利用が多い。2～3 人や 11 人以上の利用も多い。 ・60 歳代以上、40 歳代、10 歳代の利用が多い。 ・利用者のほとんどが加古川市住民 ・月に１～４回利用する人が多い。 ・ランニング、散歩、野球、ソフトボールの利用が多い。 ・今後は、ランニング、散歩、バーベキュー等の利用をしたい。 ・必要な施設はトイレ、遊具等である。
2	ニッケパークタウンアンケート	・回答者は、10～30 歳代で 10 歳代が多く、ほとんどが加古川市住民 ・河川敷の利用はランニング、散歩、各種球技、花火大会等多様 ・利用したいことは、川遊び、バーベキュー、音楽イベント等多数 ・必要な施設は、トイレ、遊具、清潔で綺麗な広場、飲食店、自動販売機等 ・現在の河川敷は、憩いの場が無く、あまり綺麗ではない印象
3	加古 Re:Birth イベントアンケート	・30 歳代、10 歳代、40 歳代の利用が多い。 ・来訪者は市内が 2/3 で、次に神戸市が多い。 ・交通手段は自家用車が約６割、イベント参加のきっかけはチラシが多い。利用頻度は年に１～４回利用する、今回初めての人が多い。 ・利用目的は、サイクリング、イベント、芝生の憩い利用が多い。 ・必要な施設は、綺麗なトイレ、川遊びができるスペース、休憩施設、遊具が多い。 ・今後の利用は、バーベキュー、川遊び、サイクリングが多い。 ・河川敷では、複合イベント（お祭り）と音楽イベントが多い。 ・河川敷への要望や印象は、「今後に期待する」「草が多い」等
4	シンポジウム及びワークショップにおけるアイデア	・体験・活動の場としては、キャンプ、ＢＢＱ、カヌー、ボート、気球、釣り、水遊び、ステージの整備、屋形船・渡し船、スケートボード、環境学習、サウナ、楽器の練習、ゴミ拾い等 ・過ごす場としては、ビールが飲める、犬の散歩・ドッグラン、ランニング、ウォーキング、サイクリング、綺麗なトイレ・シャワー等 ・憩う場としては、ハンモックやベンチ、カフェ ・見る場としては、巨大モザイクアート等 ・交わりの場としては、音楽・ダンスイベント、マルシェ・販売・飲食、花火大会、川の駅
5	Decidim 意見聴取	・体験・活動の場として、キャンプ、カヌー、魚とり・水遊び等が安全にできる場の工夫や、バーベキューのできる特区、スケートボードができる施設の整備、ドローンが利用できる制限の工夫、レガッタ大会の知名度の向上が必要 ・日常の新たな場として、バスケットボールができる施設の整備、清潔さのある常設トイレの設置が必要、Wi-Fi 環境の要望もあり ・憩う場として、東屋、ベンチの設置が必要
6	加古川市協働のまちづくり推進事業	・イベント系の取組が多く、音楽や食、あるいは各種体験を組み合わせたイベントが目立つ。

(3) 結果分析

アンケート調査等の結果を顕在的なニーズと潜在的なニーズ･アイデアに分類したうえで、日常、非日常の利用パターンを整理し、それぞれの状況から必要施設・要望施設を抽出した。この結果は、下表に示すとおりである。

＜アンケート調査等の結果分析＞

分類	顕在的なニーズ（実際に利用している人のニーズ）		潜在的なニーズ・アイデア
	日常的な利用	非日常な利用	非日常な利用
利用パターン	➢河川敷周辺地区に居住する人（中高年層等）が、1人または2～3人で、毎日～週に1～2回程度で、河川敷でランニングや散歩等で利用	➢加古川市民や周辺都市の市民（年少者、中高年層）が、野球やソフトボール、サッカー、サイクリング、BBQ等を多人数で、月1回程度の頻度で利用	➢加古川市民や周辺都市の全ての年代層（1人～多人数、グループまで）が、毎日～月1回程度まで利用。 ○河川敷の利用 ・ボール遊び、ドッグラン、ラジオ体操、テニス、アスレチック、スケートボード、サイクリング、ランニング、BBQ、ビアガーデン、カフェ、花火、音楽の練習、キャンプ等 ○イベント開催 ・複合イベント（お祭り）、音楽イベント、スポーツイベント、アートイベント等 ○水辺の利用 ・水遊び、ボート、カヌー、SUP、屋形船、環境学習
必要施設・要望施設	＜利便施設の整備＞ ・トイレ・手洗い場の整備（増設、洋式化、清潔さ） ・飲食（自販機等の設置） ・休憩施設（東屋・ベンチ等） ・駐車場の増設		＜利便施設の整備＞ ・清潔なトイレ、手洗い場、シャワー ・カフェ、自動販売機 ・休憩スペース、ベンチ（屋根付き） ・船着場
	＜利用施設の整備・管理＞ ・こどもの遊具 ・定期的な草刈り ・グラウンドの整備 ・BBQ等の出来る施設及びBBQ利用手続きの簡便化		＜利用施設の整備・管理＞ ・スケートボード場、テニスコート、バスケットボールコート、ランニングコース整備 ・遊具、整備された緑地、座れる場所、ドッグラン ・キャンプ、川遊びスペース、柵 ・wi-fiが使える環境 ・音楽イベント等が出来る施設（ステージの整備）

4. 月刊「河川」への掲載

「加古川市かわまちづくり計画」の策定に向けた、これまで紹介した様々な取組は、公益社団法人日本河川協会が発行する月刊「河川」令和４年１月号に掲載され、加古川市のかわまちづくりを全国に発信することで、更なる機運醸成に繋がっている。

（参考）整備イメージ

○全体

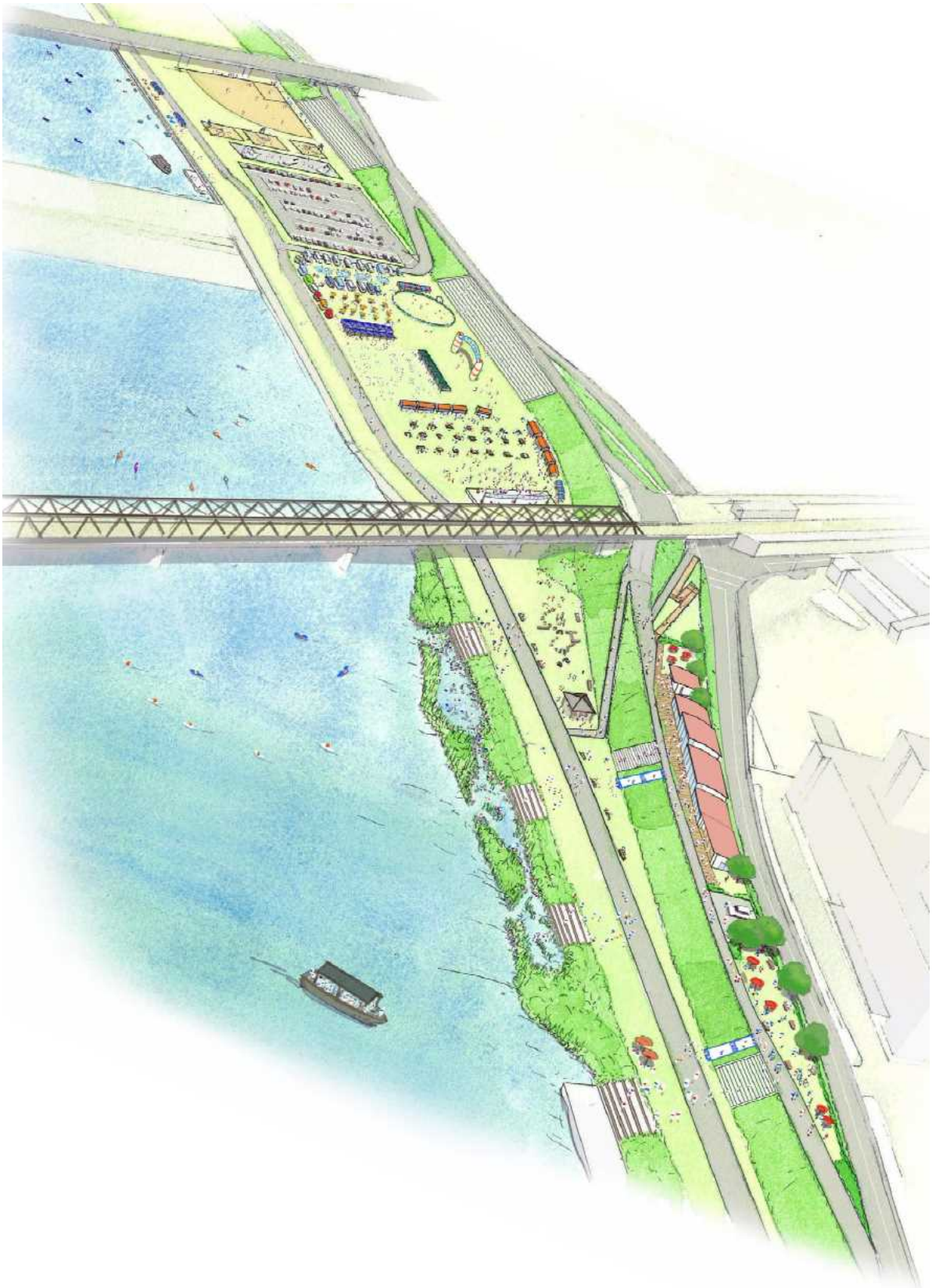

○いこいエリア

○いきいきエリア

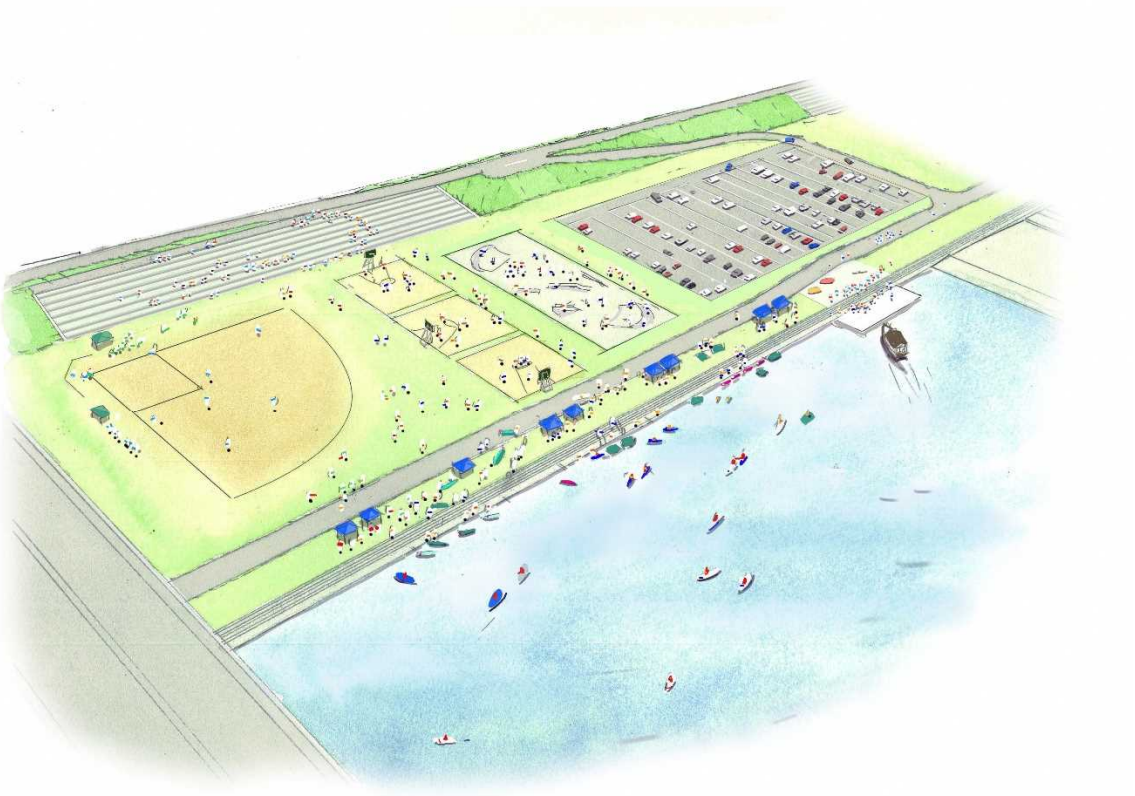

※あくまで現時点でのイメージ案であり、今後のかわまちづくり協議会等での協議により変更となる可能性があります。